令和8年度　第1回

加西市国民健康保険運営協議会資料

（令和7年度決算状況）

■日　時　　令和8年8月28日（金）　午後1時30分～

■場　所　　加西市役所（5F大会議室）

目　　次

１．決算状況報告 …… 1

２．令和７年度決算の状況 …… 6

３．被保険者（国保加入者）等の状況 …… 7

４．保険給付の状況 …… 9

５．その他保険給付の状況 …… 11

６．保健事業の状況 …… 12

７．国民健康保険税の状況 …… 14

令和７年度　加西市国民健康保険特別会計決算及び運営状況について

１．決算状況報告

令和７年度加西市国民健康保険特別会計決算の概要

歳入総額　　45億4,699万3,330円

歳出総額　　45億4,660万4,858円

歳入歳出差引額　38万8,472円

【歳入】

令和７年度の歳入決算額は下表のとおりです。

単位：円

科目	予算現額	決算額	予算過不足
国民健康保険税	725,544,000	766,381,434	40,837,434
一部負担金	1,000	0	△1,000
使用料及び手数料	400,000	289,600	△110,400
財産収入	563,000	1,813,135	1,250,135
県支出金（普通交付金）	3,369,336,000	3,246,983,630	△122,352,370
県支出金（特別交付金）	114,018,000	146,036,472	32,018,472
繰入金（一般会計繰入金）	335,394,000	326,414,363	△8,979,637
繰入金（基金繰入金）	140,263,000	52,000,000	△88,263,000
前年度繰越金	981,000	981,997	997
諸収入	10,449,000	6,092,699	△4,356,301
歳入計	4,696,949,000	4,546,993,330	△149,955,670

(1) 国民健康保険税　　〔決算額 766,381千円〕

被保険者の皆様から納付いただいた保険税収入です。医療給付分（基礎課税分）、後期

高齢者支援金分、介護納付金分があり、それぞれに所得割（所得に応じて賦課）、均等割（被保険者一人当たり）、平等割（一世帯当たり）の合計で賦課されます。

(2)使用料及び手数料　［決算額290千円］

国民健康保険税の督促にかかる手数料です。

(3)財産収入　［決算額1,813千円］

基金にかかる利息です。

(4) 県支出金（普通交付金）　〔決算額3,246,984千円〕

市国保が支払った保険給付費（市単独事業の結核医療付加金を除く）に対し、県から交付されます。

(5) 県支出金（特別交付金）　〔決算額146,036千円〕

市町の財政状況や保健事業などの実施状況等に応じて、県から交付されます。

ｱ. 保険者努力支援制度交付金　（ 20,257千円）

特定健診受診率、国保税収納率、ジェネリック医薬品使用割合等を評価指標とし、取り組みを進めている市町に対して交付されるものです。

ｲ. 特別調整交付金　（ 32,426千円）

各市町村の財政状況等の個別事情に応じた交付に加え、医療費適正化や保健事業等の費用などに対して交付されるものです。

ｳ. 都道府県繰入金　（ 84,953千円）

「住民の健康増進を図る事業」、「療養の給付等に関する費用の適正化を図る事業」、「その他の国民健康保険事業の運営の安定化に資する特別の事業」に関して、市町の取組み状況に対して交付されるものです。

ｴ. 特定健康診査等負担金　（ 8,400千円）

健診費用の一部を補填するため、交付されるものです。費用の負担割合は、国が1/3、県が1/3、市国保が1/3となっています。

(6) 一般会計繰入金　　〔決算額 326,414千円〕

市の一般会計から、国民健康保険特別会計への繰入金です。国の基準に基づき繰り入れる基準内繰入（下記のｲ～ｵ）と、それ以外の基準外繰入（下記ｱ）があります。基準内繰入にかかる市の一般会計負担分には、国の交付税措置が講じられます。

ｱ. 一般会計繰入金　（ 7,710千円）

一般会計の予算の範囲内において、福祉医療波及分及び国民健康保険税減免相当額を繰入れるものです。

ｲ. 保険基盤安定繰入金　（ 207,618千円）

低所得者に対する保険税軽減分について、県が3/4、市が1/4を財政援助するものです。

また、保険税軽減分の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を補填（国が1/2、県が1/4、市が1/4）することにより、低所得者が多い市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。

ｳ. 財政安定化支援事業　（ 23,966千円）

低所得者、高齢者が多いなど保険者の責めに帰さない財政事情に着目した財政支援です。

ｴ. 職員給与費等繰入金　（ 80,977千円）

国民健康保険事業の事務に要する人件費やシステム改修費用等、事務にかかる経費に対して繰入れるものです。

ｵ. 出産育児一時金繰入金　（ 4,325千円）

出産育児一時金支給分の2/3を繰入れるものです。

(7) 基金繰入金　　〔決算額 52,000千円〕

歳入不足を補うために、市が積み立てている国民健康保険基金を取崩し、特別会計へ繰入れを行うものです。

(8) 前年度繰越金　　〔決算額982千円〕

令和６年度 国民健康保険特別会計の剰余分を、令和７年度予算に繰越したものです。

(8) 諸収入　　〔決算額 6,093千円〕

第三者行為により負傷した場合の医療費求償分、保険資格喪失後受診にかかる返納金などです。

【歳出】

歳出決算額は下表のとおりです。

単位：円

科目	予算現額	決算額	予算残額
総務費	86,566,000	81,474,276	5,091,724
保険給付費	3,369,356,000	3,244,573,443	124,782,557
国保事業費納付金	1,162,335,000	1,162,333,885	1,115
保健事業費	43,100,000	35,939,623	7,160,377
基金積立金	0	0	0
諸支出金	29,695,000	22,283,631	7,411,369
予備費	5,897,000	0	5,897,000
歳出合計	4,696,949,000	4,546,604,858	150,344,142

(1) 総務費　　〔決算額 81,474千円〕

総務費は、国保事業を運営するための一般事務費（総務管理費、賦課徴収費、運営協議会費）です。

(2) 保険給付費　　〔決算額 3,244,573千円〕

医療費のうち、保険者の負担分です。

なお、平成30年度の都道府県化により、保険給付費（市単独事業の結核医療付加金を除く）に対して県支出金（普通交付金）が交付されるため、保険給付費の増加による収支への影響はありません。

(3) 国保事業費納付金　　〔決算額1,162,334千円〕

県下各市町の保険給付費等交付金の交付に要する費用や、その他国保事業に要する費用に充てるために、市が県に支払う負担金です。

(4) 保健事業費　　〔決算額 35,940千円〕

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、平成20年度より、40歳から74歳の被保険者に対する特定基本健診、特定保健指導の実施が医療保険者に義務付けられています。また、訪問指導による慢性腎臓病及び糖尿病性腎症重症化予防対策事業や、健康教育、健康相談、人間ドック助成事業、医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知、医療費適正化等の事業を行っており、こうした保健事業に要した費用です。

(5) 基金積立金　　〔決算額 0千円〕

前年度決算剰余金の一部を基金へ積み立てるものです。令和７年度は積み立てを行いませんでした。

(6) 諸支出金　　〔決算額22,284千円〕

諸支出金には、国民健康保険税の還付金、県支出金等の精算による前年度交付金等の償還金、保険者間調整や第三者行為により市が回収した保険給付費分に対しての県支出金の償還金があります。

２．令和７年度決算の状況

(1) 前年度との比較

〔歳　入〕　（単位　円、％）

	令和７年度	令和６年度	前年度との比較	
			金　額	比　率
国民健康保険税	766,381,434	778,794,311	△12,412,877	98.4
一部負担金	0	0	0	－
使用料及び手数料	289,600	317,968	△28,368	91.1
財産収入	1,813,135	836,254	976,881	216.8
県支出金（普通交付金）	3,246,983,630	3,391,787,558	△144,803,928	95.7
県支出金（特別交付金）	146,036,472	142,276,336	3,760,136	102.6
繰入金	378,414,363	441,697,407	△63,283,044	85.7
（一般会計繰入金）	326,414,363	330,697,407	△4,283,044	98.7
（基金繰入金）	52,000,000	111,000,000	△59,000,000	46.8
繰　越　金	981,997	944,425	37,572	104.0
諸　収　入	6,092,699	10,417,647	△4,324,948	58.5
合　　計	4,546,993,330	4,767,071,906	△220,078,576	95.4

〔歳　出〕

	令和７年度	令和６年度	前年度との比較	
			金　額	比　率
総　務　費	81,474,276	79,789,833	1,684,443	102.1
保険給付費	3,244,573,443	3,387,874,971	△143,301,528	95.8
国保事業費納付金	1,162,333,885	1,228,906,907	△66,573,022	94.6
保健事業費	35,939,623	36,631,790	△692,167	98.1
基金積立金	0	0	0	-
諸 支 出 金	22,283,631	32,886,408	△10,602,777	67.8
予　備　費	0	0	0	-
合　　計	4,546,604,858	4,766,089,909	△219,485,051	95.4

(2) 収支状況の推移

（単位　円）

年　　度	歳入決算額	歳出決算額	収支差引
R5	4,877,186,744	4,876,242,319	944,425
R6	4,767,071,906	4,766,089,909	981,997
R7	4,546,993,330	4,546,604,858	388,472
対前年度	△220,078,576	△219,485,051	△593,525

(3) 国民健康保険事業基金運用状況

（単位　円）

年　　度	積立て額	取崩し額	基　金　現　在　額	
			年度当初	年 度 末
R5	26,515,000	24,000,000	833,739,348	836,254,348
R6	0	111,000,000	836,254,348	725,254,348
R7	0	52,000,000	725,254,348	673,254,348

3．被保険者（国保加入者）等の状況

(1) 世帯数及び被保険者数

表１　加入世帯の状況（年度末、年間平均世帯数）

令和７年度末の国保加入世帯数は4,898世帯で、市内世帯の約26%が加入しています。

（単位　世帯、%）

	年　度　末 加入世帯数Ⓐ	年　度　末 市世帯数Ⓑ	加入率 Ⓐ/Ⓑ	年 間 平 均 加入世帯数
R5	5,255	18,567	28.30	5,383
R6	5,049	18,618	27.12	5,197
R7	4,898	18,767	26.10	5,002
R7/R6	97.0	100.8	－	96.3

表２　被保険者数の状況（年度末、年間平均被保険者数）

令和７年度末の被保険者数は7,179人で、市内人口の約18%が加入しています。

（単位　人、%）

	年　度　末 被保険者数Ⓒ	年　度　末 市人口Ⓓ	加入率 Ⓒ/Ⓓ	年 間 平 均 被保険者数
R5	7,961	41,792	19.05	8,240
R6	7,516	41,244	18.22	7,823
R7	7,179	40,755	17.62	7,389
R7/R6	95.5	98.8	－	94.5

表３　被保険者の状況（年齢区分別、年度平均被保険者数）

被保険者のうち、半数以上が前期高齢者（65歳以上）です。

	被保険者総数	（再　　掲）			
		未就学児	前期高齢者	70歳以上一般	70歳以上現役並
R5	8,240	147	4,448	2,571	140
R6	7,823	129	4,194	2,443	133
R7	7,389	111	3,959	2,318	148
R7/R6	94.5	86.1	94.4	94.9	111.3

表４　被保険者増減の内訳

被保険者数の増減を事由別にみると、下記のとおりとなっています。

社会保険等との保険異動が多い状況ですが、いわゆる団塊の世代の75歳到達に伴い、後期高齢者医療へ移行する人が多いことがわかります。

（単位　人）

本年度中増		転　入	社保離脱（※１）	生保廃止（※２）	出　生	後期高齢離　脱（※３）	その他	計
	R5	224	994	8	20	0	39	1,285
	R6	151	984	12	14	1	58	1,220
	R7	183	939	5	10	0	44	1,181
本年度中減		転　出	社保加入（※４）	生保開始（※５）	死　亡	後期高齢加　入（※６）	その他	計
	R5	180	765	19	79	636	52	1,731
	R6	171	701	27	57	668	90	1,714
	R7	166	585	18	69	579	101	1,518
差引き増減		転　入 転　出	社保離脱 社保加入	生保開始 生保廃止	出　生 死　亡	後期高齢 離脱、加入	その他	計
	R5	44	229	△11	△59	△636	△13	△446
	R6	△20	283	△15	△43	△667	△32	△494
	R7	17	354	△13	△59	△579	△57	△337

※１　離職等により社会保険等から国保に加入

※２　生活保護が廃止になったため、国保に加入

※３　後期高齢者医療から国保へ加入

※４　就業等により国保を脱退

※５　生活保護世帯になったため、国保を脱退

※６　国保を脱退し、後期高齢者医療へ加入

４．保険給付の状況

(1) 医療費総額（保険診療分）

表５－１　医療費総額の推移

保険診療にかかる医療費総額は37億6,677万円で、昨年度に比べ1億7,203万円（4.4%）あまり減少しました。

（単位　千円、%）

	医療費総額	
	金　　額	前年度比
R3	4,093,329	103.2
R4	4,026,967	98.4
R5	4,051,861	100.6
R6	3,938,808	97.2
R7	3,766,773	95.6

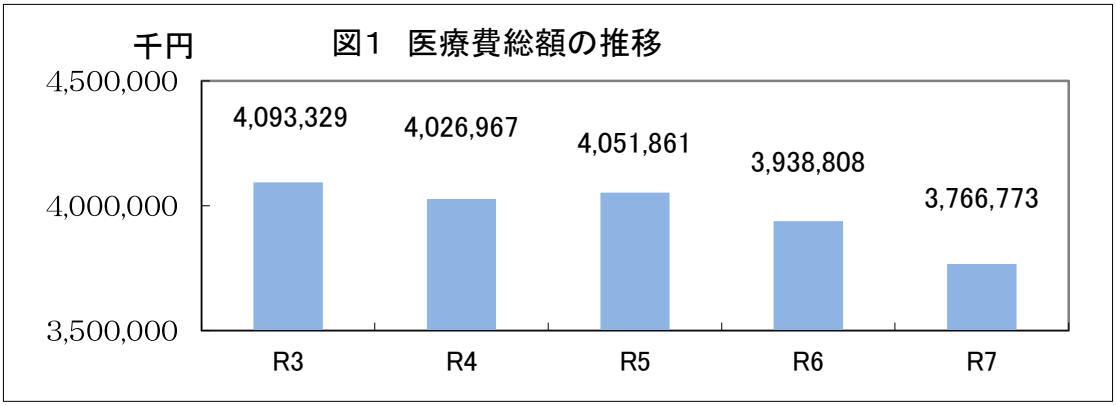


表５－２　一人当たり医療費の推移

一人当たり医療費は509,781円となり、前年度と比較すると6,290 円（1.2%）増加しました。

（単位　円、%）

	年度平均被保険者数	一人当たり医療費	
		金　　額	前年度比
R3	9,100	449,816	101.0
R4	8,738	460,857	102.5
R5	8,240	491,731	106.7
R6	7,823	503,491	102.4
R7	7,389	509,781	101.3

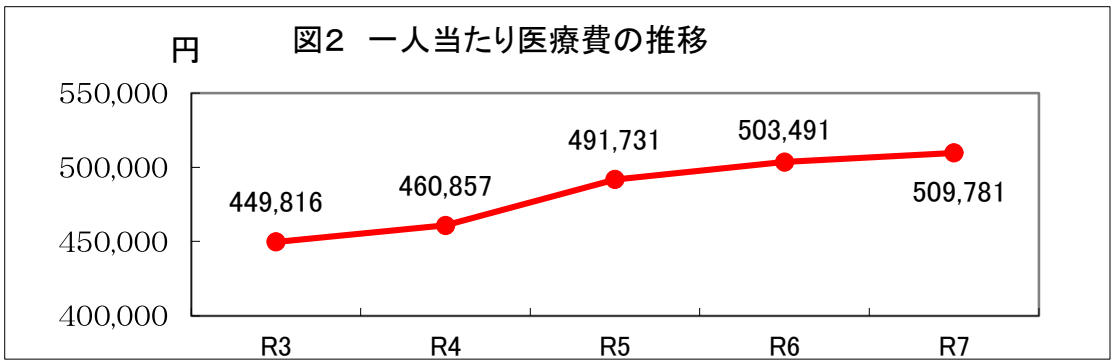


表６　療養の給付等（現物給付）に係る医療費の内訳

医療費のうち、現物給付分（医療機関窓口で、保険者が直接医療給付を行うもの）は下記のとおりです。

（単位　　金額：千円）

	診療費（入院＋入院外＋歯科）			調　　剤		食事・看護	合　計（金　額）
	件　数	日　数	金　額	件　数	金　額	金　額	
R5	106,640	196,004	3,163,009	59,206	722,371	135,075	4,020,455
R6	102,292	188,250	3,090,086	56,855	685,132	136,709	3,911,927
R7	96,212	176,696	2,944,385	53,278	650,177	144,775	3,739,337
R7/R6	94.1	93.9	95.3	93.7	94.9	105.9	95.6

表７　診療費の内訳

（表６）中、診療費の内訳は下記のとおりです。

（単位　　金額：千円）

	入　　院			入　院　外			歯　　科		
	件　数	日　数	金　額	件　数	日　数	金　額	件　数	日　数	金　額
R5	2,471	43,806	1,593,505	81,080	117,773	1,262,911	23,089	34,425	306,594
R6	2,428	42,303	1,569,494	77,443	112,835	1,209,623	22,421	33,112	310,968
R7	2,301	41,488	1,468,632	72,562	104,111	1,181,650	21,349	31,097	294,103
R7/R6	94.8	98.1	93.6	93.7	92.3	97.7	95.2	93.9	94.6

表８　療養費

柔道整復師による施術を受けたときや、コルセット等の治療用装具を購入したとき、やむを得ず保険証を提示せずに医療を受けたとき等の場合には、療養費を支給します。

	件　　数	費用額（千円）
R5	4,087	31,405
R6	3,782	26,881
R7	3,332	27,434
R7/R6	88.1	102.1

(2) 高額療養費等の状況

表９　高額療養費

保険給付後のひと月の一部負担金が負担限度額を超えて高額であるとき、超えた分を高額療養費として支給します。

	件　数	金　額（千円）	１件当たり金額　（円）	（再掲）現物給付	
				件　数	金額（千円）
R5	9,542	470,356	49,293	4,195	421,093
R6	8,512	457,890	53,793	4,085	420,732
R7	8,629	442,965	51,334	4,212	406,741
R7/R6	101.4	96.7	95.4	103.1	96.7

(3) 高額介護合算療養費の状況

表１０　高額介護合算療養費

毎年8月1日から翌年7月31日までの期間内に負担した医療保険と介護保険における自己負担額の合計額が、基準を超えて高額となった場合に支給します。

	件　　数	費用額（円）
R5	15	412,969
R6	27	841,356
R7	18	589,433
R7/R6	66.7	70.1

５．その他保険給付の状況

(1) 出産育児一時金

表１１　出産育児一時金の状況

妊娠4か月を超える出産の場合に支給します。産科医療補償制度に加入している分娩機関での出産は50万円、それ以外は48万8千円を支給します。

	件　数	支払額（円）
R5	17	7,816,000
R6	14	6,000,000
R7	13	5,988,000
R7/R6	92.9	99.8

(2) 葬祭費

表１２　葬祭費の状況

被保険者が死亡したとき、喪主に対して5万円を支給します。

	件　数	支払額（円）
R5	77	3,850,000
R6	62	3,100,000
R7	65	3,250,000
R7/R6	104.8	104.8

６．保健事業の状況

(1) 人間ドック等施設利用状況

表１３　人間ドック等利用状況

人間ドック、脳ドック、レディース検診費用の7割相当額（上限あり）を助成しています。

（単位　件、円、％）

	日帰りドック		１泊２日		脳ドック		レディース検診		合　　計	
	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額	件数	金　額
R5	209	5,706,526	19	867,347	18	589,540	20	131,000	266	7,294,413
R6	210	5,652,638	19	863,004	21	691,250	33	216,150	283	7,423,042
R7	214	5,803,080	11	496,652	37	1,167,065	29	189,950	291	7,656,747
R7/R6	101.9	102.7	57.9	57.6	176.2	168.8	87.9	87.9	102.8	103.2

(2) 医療費通知実施状況

表１４　医療費通知実施状況

医療費通知は、被保険者に対して国民健康保険医療費の実態や健康についての認識を深めていただくことを目的に、年6回（6、8、10、12、2、4月）で12カ月分の通知を実施しています。

通知項目は、受診年月日、受診者氏名、受診保険医療機関名、受診区分、日数回数、医療費の額、患者負担額です。

（単位　件、％）

	件　　数
R5	27,785
R6	26,727
R7	25,347
R7/R6	94.8

(3) ジェネリック差額通知実施状況

表１５　ジェネリック差額通知実施状況

医療費抑制のため、先発医薬品と後発医薬品で一被保険者あたり100円以上の差額がある方に、年4回（6、9、12、3月）のジェネリック差額通知を送付しています。

令和7年度からは効果最大化を図るため、患者自身で処方相談しやすい「外来・調剤」に対象を限定しました。切り替え効果の限定的な「入院」を除外したことで、送付件数は減少しています。

（単位　件、％）

	件　　数
R5	1,726
R6	1,734
R7	380
R7/R6	21.9

(4) 特定健診及び特定保健指導実施状況

表１６　特定健診利用状況

40歳以上75歳未満の国保被保険者を対象に、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防を目的とした特定健診を実施しています。

令和7年度の特定健診受診率（年度末現在）は39.9%で、前年度同時期より1.7ポイント上昇しました。対象者には勧奨はがきを送付し引き続き受診率向上に努めます。

（単位　人、%）

	対象者数	受診者数				受診率
		町ぐるみ健診	医療機関健診	人間ドック等	合　計	
R5	6,630	1,120	1,007	241	2,368	35.7
R6	6,234	1,109	1,029	242	2,380	38.2
R7	6,237	1,064	1,160	265	2,489	39.9
R7/R6	100.0	95.9	112.7	109.5	104.6	1.7

※ 対象者数及び受診者数は、国庫負担金実績報告の数値より

表１７　特定保健指導利用状況

特定健診受診者のうち内臓脂肪蓄積の程度と生活習慣病リスク要因に着目し、基準を超えた方に対して、保健師や栄養士が食生活や運動習慣などの生活習慣を改善するための特定保健指導を行います。

（表１７－１）動機付け支援の利用状況

（単位　人、%）

		対象者数	実施者数			合　計
			動機付け支援終了	初回面接のみ終了	実績評価のみ終了	
動機付け支援	R5	181	23	48	51	122
	R6	168	10	44	45	99
	R7	167	18	44	44	106
	R7/R6	99.4	180.0	100.0	97.8	107.1

※ 対象者数及び実施者数は、国庫負担金実績報告の数値より

（表１７－２）積極的支援の利用状況

（単位　人、%）

		対象者数	実施者数			合　計
			積極的支援終了	初回面接のみ終了	実績評価のみ終了	
積極的支援	R5	42	0	7	10	17
	R6	43	0	4	7	11
	R7	44	0	12	4	16
	R7/R6	102.3	－	300.0	57.1	145.5

※ 対象者数及び実施者数は、国庫負担金実績報告の数値より

７．国民健康保険税の状況

(1) 賦課期日及び納期等

国民健康保険税の賦課期日及び納期等については加西市国民健康保険税条例において規定されており、賦課期日は4月1日、普通徴収の納期は7月から翌年3月までの年9期です。

また、特別徴収（年金からの支払い）の納期は、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月となっています。

(2) 税率及び限度額

表１８　年度別税率

令和７年度は税率は据え置き、限度額の引き上げを行いました。

		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
			限度額		限度額		限度額
医 療 分	所得割額	7.00%	650,000円	7.00%	650,000円	7.00%	660,000円
	均等割額	27,000円		27,000円		27,000円	
	平等割額	18,500円		18,500円		18,500円	
後期高齢者支援分	所得割額	2.80%	220,000円	2.80%	240,000円	2.80%	260,000円
	均等割額	9,000円		9,000円		9,000円	
	平等割額	8,000円		8,000円		8,000円	
介 護 分	所得割額	2.70%	170,000円	2.70%	170,000円	2.70%	170,000円
	均等割額	10,000円		10,000円		10,000円	
	平等割額	7,000円		7,000円		7,000円	

(3) 年度別調定額（全被保険者）

表１９　年度別調定額

令和７年度の現年調定額は、前年度に比べ633万円（1%）減少しました。

また、一人あたり調定額は10万3,748円、一世帯あたりは15万3,257円で、前年度に比べそれぞれ増加しました。

（単位　円、%）

	現年度調定額	前年度比	一人当たり調定額	一世帯当り調定額
R5	800,655,100	89.22	97,167	148,738
R6	772,923,800	96.54	98,801	148,725
R7	766,592,600	99.18	103,748	153,257
R7/R6	99.2	―	105.0	103.1

(4) 年度別収納率

令和７年度の収納率は、現年分は96.14％で前年度に比べて0.17ポイント上昇、滞納分は21.42％で前年度に比べて1.55ポイント低下しました。

表２０　年度別収納率　（単位　円、％）

		調定額			収入済額			収納率		
		現年分	滞納分	計	現年分	滞納分	計	現年分	滞納分	計
R3	一般	944,688,300	237,248,738	1,181,937,038	909,638,364	53,269,514	962,907,878	96.29	22.45	81.47
	退職	0	6,540,329	6,540,329	0	1,405,391	1,405,391	－	21.49	21.49
	計	944,688,300	243,789,067	1,188,477,367	909,638,364	54,674,905	964,313,269	96.29	22.43	81.14
R4	一般	897,417,100	205,764,953	1,103,182,053	861,378,392	48,913,495	910,291,887	95.98	23.77	82.52
	退職	0	4,821,054	4,821,054	0	1,062,771	1,405,391	－	22.04	22.04
	計	897,417,100	210,586,007	1,108,003,107	861,378,392	49,976,266	911,354,658	95.98	23.73	82.25
R5	一般	800,655,100	183,307,837	983,962,937	767,082,578	44,142,854	811,225,432	95.81	24.08	82.44
	退職	0	3,558,853	3,558,853	0	736,170	736,170	－	20.69	20.69
	計	800,655,100	186,866,690	987,521,790	767,082,578	44,879,024	811,961,602	95.81	24.02	82.22
R6	一般	772,923,800	158,662,704	931,586,504	741,758,922	36,648,048	778,406,970	95.97	23.10	83.56
	退職	0	2,571,301	2,571,301	0	387,341	387,341	－	15.06	15.06
	計	772,923,800	161,234,005	934,157,805	741,758,922	37,035,389	778,794,311	95.97	22.97	83.37
R7	一般	766,592,600	135,287,332	901,879,932	736,996,827	29,186,672	766,183,499	96.14	21.57	84.95
	退職	0	1,896,439	1,896,439	0	197,935	197,935	－	10.44	10.44
	計	766,592,600	137,183,771	903,776,371	736,996,827	29,384,607	766,381,434	96.14	21.42	84.80
R7／R6	一般	△6,331,200	△23,375,372	△29,706,572	△4,762,095	△7,461,376	△12,223,471	0.17	△ 1.53	1.39
	退職	0	△674,862	△674,862	0	△189,406	△189,406	－	△ 4.62	△ 4.62
	計	△6,331,200	△24,050,234	△30,381,434	△4,762,095	△7,650,782	△12,412,877	0.17	△ 1.55	1.43

(5) 調定繰越額及び不納欠損額の推移

表２１　調定繰越額の推移

現年分調定額の減少や、収納率の向上により、調定繰越額（年度内に収納できなかった保険税額）は年々減少傾向にあります。

令和7年度の調定繰越額は全体で1億3,317万7,104円で、前年度と比較して約416万円（約3%）の減少となりました。

（単位　円、件）

		調　定　額	収　入　額	不納欠損額	調　定　繰　越	
					件　数	金　　額
R5	現年分	800,655,100	767,082,578	0	1,849	33,572,522
	滞納分	186,866,690	44,879,024	13,199,483	6,860	128,788,183
	計	987,521,790	811,961,602	13,199,483	8,709	162,360,705
R6	現年分	772,923,800	741,758,922	0	1,773	31,164,878
	滞納分	161,234,005	37,035,389	18,029,223	5,875	106,169,393
	計	934,157,805	778,794,311	18,029,223	7,648	137,334,271
R7	現年分	766,592,600	736,996,827	0	1,720	29,595,773
	滞納分	137,183,771	29,384,607	4,217,833	5,839	103,581,331
	計	903,776,371	766,381,434	4,217,833	7,559	133,177,104

表２２　不納欠損内訳の推移

不納欠損額は421万7,833円で、事由別では下記のとおりです。

（単位　件、人、円）

		R5	R6	R7
執行停止が３年継続したことによる消滅	件　数	67	43	24
	人　数	31	23	11
（地方税法第15条の７第４項）	金　額	5,909,884	5,973,079	942,285
即　時　消　滅	件　数	3	45	1
	人　数	1	13	1
（地方税法第15条の７第５項）	金　額	139,600	4,362,146	32,200
５年間行使しないことによる消滅	件　数	106	94	48
	人　数	56	42	28
（地方税法第18条第１項）	金　額	2,929,176	7,693,998	3,243,348
合　　計	件　数	176	182	73
	人　数	88	78	40
	金　額	8,978,660	18,029,223	4,217,833

(6) 国民健康保険税の減免状況

表２３　減免状況の推移

条例・規則に定める国保税の減免状況は下記のとおりです。

（単位　件、円）

	R5		R6		R7	
	件　数	減 免 額	件　数	減 免 額	件　数	減 免 額
災　害	0	0	0	0	0	0
失業・廃業・生保	7	108,300	5	305,700	7	420,100
障害・疾病等	1	736,100	0	0	0	0
法第59条該当	9	578,600	13	412,600	4	350,900
旧被扶養者	31	631,400	38	895,400	53	1,242,700
新型コロナウイルス感染症関連	0	0	0	0	0	0
児童の均等割額減免	370	10,085,500	338	9,518,900	314	8,871,500
合　　計	418	12,139,900	394	11,132,600	378	10,885,200